



Japan Society for Tobacco Control

日本禁煙学会

<http://www.jstc.or.jp/> E-mail desk@nosmoke55.jp
〒162-0063 東京都新宿区市谷薬王寺町 30-5-201
Tel 03-5360-8233 FAX 03-5360-6736

本田勝彦氏をNHK経営委員長に就かせるべきではない (緊急声明・提言)

～NHK経営委員会は国際条約FCTCを順守せよ！～

6月3日付けの朝日新聞(朝刊)によれば、来年1月に任期満了を迎えるNHK会長の選考が、この夏から本格化すると報道されました。現在、三井物産出身の靱井勝人氏が会長を務めていますが、次期会長選任の動きは今月決定する経営委員長人事から本格化すると同紙は伝えています。

現在の経営委員長浜田健一郎氏は今月19日での退任が決まっており、新委員長は12名の経営委員が互選で決めることになっているとされています。

ところで現在、この経営委員長代行にはJT顧問の本田勝彦氏が名を連ねておりNHKの放送内容に大きな影響を与える委員長人事に、同氏の名が挙がっていることは、重大な問題と指摘せざるを得ません。

そもそも、「委員長代行」という重要な役職に、元たばこ産業株式会社の社長が就いていること自体、2005年から発効されている「タバコ規制枠組条約」(FCTC)の第5条に違反しており、看過できません。

本会は2013年5月16日に下記の緊急声明を公表しました。

http://www.nosmoke55.jp/action/1305jt_nhk.html

この趣旨は今現在も変わっておらず、タバコ会社の元社長(現・顧問)の本田勝彦氏はNHK経営委員を辞職するべきであり、ましてやNHK経営委員長に就かせるべきではありません。NHK経営委員の皆さまの国際条約FCTCの遵守と英知英断に期待申し上げます。

「タバコ会社の元社長をNHKの経営委員長に就かせるべきではない

日本経済新聞2013年5月13日朝刊によりますと、NHK経営委員会の委員長(CEO)をJT(日本たばこ産業)の本田勝彦顧問(71)を軸に調整しているとのこと。

本学会は、以下の理由で、この人事に強く反対し、撤回を求めます。

理由

1. 放送法1条(目的)には、「放送を公共の福祉に適合するように規律し」と定められている。この「公共の福祉」には、タバコの使用を大幅に減らし国民の健康と命を守るという公衆衛生における喫緊の課題も含まれている(健康日本21、がん対策推進基本計画等)。

しかしながら、JTの元社長であり現在も経営に関与する者をNHKの経営委員長に就かせることは、年間12～13万人の国民を死に至らしめているタバコの製造販売を促進するために、喫煙率やタバコ販売量が維持されることを意図した偏向的な番組作りや報道が行われる可能性が懸念され、不適切である。

2. 日本国政府は、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」を批准しており、憲法98条2項により、当該条約の遵守義務をおっている。当該条約5条3項において「締約国は、タバコの規制に関する公衆の健康のための政策を策定し及び実施するに当たり、国内法に従い、タバコ産業の商業上及び他の既存の利益からそのような政策を擁護するために行動する。」と定められており、政策の策定・執行にあたりタバコ産業の干渉・影響を排除しなければならない。しかしながら、JTの経営に関与する者をNHKの経営委員長に就かせることに国会が同意するということは、当該条約5条3項に明確に違反することとなる。

本学会のもとにも世界各国からこのような重大な懸念を示す意見が次々に寄せられています。NHKの経営人事は、日本国内だけの問題ではなく、十数カ国語で世界中に放送していることからBBCなどの国際放送とならび、国際的に影響のある問題と考えられているからです。

2013年5月16日 』

以上

2016年6月10日

一般社団法人 日本禁煙学会 理事長 作田 学